

2026年1月14日

各位

会社名 株式会社ウェルディッシュ  
代表者名 代表取締役社長 小松周平  
(コード番号:2901 東証スタンダード)  
問合せ先 管理部IR係 03-6277-2308

## 会社分割(簡易新設分割)による子会社設立

## 及び当該子会社の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月24日を効力発生日(予定)とする新設分割(以下、「本新設分割」という。)により、当社の食品飲料販売事業(以下、「本事業」という。)に関する権利義務を新たに設立する石垣食品株式会社(以下、「新設会社」という。)に承継させること、及び、新設会社の株式の一部を石垣裕義(以下、「石垣裕義氏」という。)に譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は当社単独の簡易新設分割に該当するため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本新設分割及び本株式譲渡の目的

当社グループはウェルネス事業とメディカルコスメ事業を中心にビジネスを展開しております。

ウェルネス事業では、創業来のミネラル技術を中心として、健康食品・保存食から飲料まで一気通貫で提供しております。前期には、初心に立ち戻り、創業者が創業時の事業基盤として行っていたToB向け食品サービス及び海外への販売事業を企業再建のために復活させました。本事業の本格的開始後は大幅な成長を遂げ、2025年3月には株式会社グランドループを子会社化することで更に飛躍的な成長を目指しております。メディカルコスメ事業では連結子会社である株式会社メディアートを中心に、ハイエンドなプライベートブランドの医療化粧品の開発から販売までOEM、卸売を通じて展開しております。2024年11月12日に公表いたしました「中期経営計画」及び2025年5月29日に公表いたしました「中期経営計画の進捗について」において、一般消費者向けと法人向けと両輪の販売チャネルを設け、展開させて頂くことをお示しさせて頂いております。特に石垣食品というブランドを活用し、国内外へとブランディング戦略を進めていく過程において創業当初より培ってきました石垣食品株式会社という企業を復活させ、これまで広く知られている社名を用いることでブランドを通じた販売チャネルの拡大を円滑に進めていくことを検討してまいりました。この度、従来行っていた食品飲料の販売事業を新設分社化される石垣食品株式会社で行うことでToC向け事業のスムーズな拡大を狙いたいと考えております。また、親会社となる株式会社ウェルディッシュにおいては創業者が創業時に掲げ、これまでの事業の基盤として培ってきたToB向けの飲料食品サービスに注力することで、それぞれのKPIを整理し、経営管理及び営業管理体制の強化にも繋げてまいります。創業家2代目である石垣裕義氏が新設分割会社の株式を一定以上保有することによってそのコミットメントを市場参加者様へ掲げ、創業者の意思を継続して社員一同邁進していくことに繋がると考えております。

#### 2. 本新設分割の要旨

##### (1) 本新設分割及び本株式譲渡の日程

新設分割計画承認取締役会決議日:2026年1月14日  
新設分割予定日(効力発生日):2026年2月24日(予定)  
本株式譲渡契約承認取締役会決議日:2026年1月14日  
本株式譲渡契約締結日:2026年1月20日(予定)  
本株式譲渡完了日:効力発生日同日(予定)  
※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。譲渡金額の払込みは効力発生日よりも前に実施する予定です。

(2)本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割です。

(3)本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。  
なお、当社は、2026年1月20日、当社が保有する新設会社の発行済株式の34%を石垣裕義氏に譲渡する予定です。

(4)本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

該当事項はありません。

(5)本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6)新設会社が承継する権利義務

新設会社は、当社から、効力発生日における本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を、2026年1月14日付新設分割計画書の定めに従って承継いたします。

(7)債務履行の見込み

本新設分割後において、新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、債務の承継については、免責的債務引受けの方法によるものといたします。

(8)本株式譲渡の概要

当社は、2026年1月20日をもって、新設会社の発行済株式の34%を石垣裕義氏に譲渡する予定です。新設会社の概要については、「3. 本新設分割の当事会社の概要」をご参照ください。また、株式譲渡先である石垣裕義氏については、「7. 新設会社の株式を譲渡する相手先の概要」をご参照ください。

### 3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2025年8月31日現在)	新設会社 (2026年1月14日予定)
(1)名称	株式会社ウェルディッシュ	石垣食品株式会社
(2)所在地	東京都港区白金台5丁目18番9号	東京都中央区八重洲二丁目1番1号
(3)代表者の役職・氏名	小松 周平	石垣 裕義
(4)事業内容	・ウェルネス事業 ＊事業会社向け(To B向け)飲料・食品の販売及び卸売業 ・メディカルコスメ事業	一般消費者(To C)向け飲料・食品の販売及び卸売事業
(5)資本金	533百万円	10百万円
(6)設立年月	1957年10月10日	2026年1月14日

日		
(7)発行済株式数	21,787,001 株	10,000 株
(8)決算期	8月 31 日	8月 31 日
(9)大株主及び持株比率 ※持株比率は自己株式を控除して計算しています。	SK FUND 投資事業有限責任組合 9.2% 株式会社IT 8.1% CITIBANK HONG KONG PBG CLIENTS H.H.(シティバンク、エヌ・エイ東京支店) 7.5% 田坂大作 4.7% 間野賢治 4.6% アクティブマーケット2号投資事業有限責任組合 4.6% アクティブマーケット1号投資事業有限責任組合 GP 3.7% INTERACTIVE BROKERS LLC (インターラクティブ・ブローカーズ証券(株)) 3.5% 今村豪 2.9% 石垣裕義 2.8%	株式会社ウェルディッシュ 100%

#### 4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2025年8月期(連結)5ヶ月変則決算	
(1)純資産	3,271 百万円
(2)総資産	3,825 百万円
(3)1株当たり純資産	150 円
(4)売上高	1,305 百万円
(5)営業利益	32 百万円
(6)経常利益	38 百万円
(7)親会社株主に帰属する当期純利益	47 百万円
(8)1株当たり当期純利益	2.24 円

#### 5. 分割する事業の概要

##### (1)事業の内容

一般消費者向けの飲料・食品の販売事業

##### (2)当該事業の経営成績(2025年8月期実績)

売上高 210 百万円

##### (3)分割する資産、負債の項目及び金額(2025年8月期時点)

資産	負債		
流動資産	131 百万円	流動負債	72 百万円
固定資産	69 百万円	固定負債	0 円
合計	200 百万円	合計	72 百万円

(注)実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

#### 6. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変

更はありません。

## 7. 新設会社の株式を譲渡する相手先の概要

	株式の譲渡先	
(1)名前	石垣 裕義	
(2)住所	東京都文京区	
(3)当社との関係	資本関係	株主(2.8%)2025年8月末時点
	人的関係	名誉会長
	取引関係	該当ございません

## 8. 本株式譲渡における譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の当社の所有株式数及び議決権所有割合

(1)異動前の所有株式数	10,000 株(議決権所有割合 100%)
(2)譲渡株式数	3,400 株
(3)譲渡価額	株式譲渡相手先との交渉により、公正な価額を決定する予定です。
(4)異動後の所有株式数	6,600 株(議決権所有割合 66%)

## 9. 今後の見通し

本新設分割及び本株式譲渡が当社の 2026 年8月期連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。本新設分割及び新設会社の株式譲渡により、2026 年8月期第2四半期において特別利益を計上する見込みですが、本件以外の変動要因も含め連結業績に与える影響については現在精査中であります。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。